

# 時代を読む

渡辺 利夫



三月五日に始まった中国の

第十一期全国人民代表大会

(全人代)第四回会議が、今  
年から始まる第十二次五年計

画を採択して十四日に閉幕

した。

注目されたのは、10%前後

の高成長を持続する中で、第

十二次計画の年平均成長率を

7・0%といつ控えめな値に

設定したことである。全人代

費が一貫して低迷してきた

終了後の記者会見に臨んだ温

家宝首相は「われわれは今後

五年間、さりには相当の長期

にわたり、経済発展方式の転

換」がつたわれたのは今回

低付加価値産業主導型から高

が初めてではない。

中国の成長方式の特徴は、

外需においては輸出依存度、

内需においては投資依存度が

付加価値産業主導型の成長方  
式への転換を図るという方針  
は、すでに第十二次計画でう  
たわれていた。

しかし、計画期間中にリレー  
マン・ショックに襲われて輸  
出が激減し、これによる成長  
率の低下を阻止すべく、空前  
の財政出動と金融緩和によつ  
て投資を促進し、他国に先駆  
し、開発区と称される工場団  
地を整備して内外企業の誘致  
した。その代価が、一段と高  
い投資依存経済である。今回

成長効果が薄いために等閑に  
付される。中国における地方  
の絶対的権力者は共産党地方  
委員会であり、地方政府指導

者の業績評価基準が地方経済  
の振興にある」とはまぎれも  
ない。即効的な効果を持つの  
は投資である。

地方政府が投資財源に窮す  
ることはない。地方政府は農  
民から土地を安価な補償費で  
収用し、これを開発業者に整  
備させ、内外企業の入札にか  
ける。こうして得た土地譲渡  
収入は地方政府予算収入の五割に  
達する。しかし、この収入は  
予算に組み込まれることにな  
い「第二財政」であり、地方  
政府が中央政府や地方議会の  
監督を受けることなく、自由  
裁量を持って使用できる財政  
資金である。その額は国家財  
政收入比でみても、昨年は実

の全人代において、成長方式  
の転換が現下の喫緊の課題と  
して提起されたのは当然であ  
った。だが、そのための具体  
的な政策は明示できなかつ  
た。経済成長の「現場」は省  
・市・県の地方政府である  
が、彼らが「高成長第一主  
義」を手放そうとしないから  
である。

地方政府が投資財源に窮す  
ことはない。地方政府は農  
民から土地を安価な補償費で  
収用し、これを開発業者に整  
備させ、内外企業の入札にか  
ける。こうして得た土地譲渡  
収入は地方政府予算収入の五割に  
達する。しかし、この収入は  
予算に組み込まれることにな  
い「第二財政」であり、地方  
政府が中央政府や地方議会の  
監督を受けることなく、自由  
裁量を持って使用できる財政  
資金である。その額は国家財  
政收入比でみても、昨年は実

中国の不動産価格の高騰  
は、入札価格の高騰となつて  
地方政府財政を潤す。そのた  
めに、価格抑制手段は「名存  
実亡」である。地方政府が土  
地価格を自由に操る「鍊金  
術」によって資金を手にし  
て投資に振り向けて地方  
経済の活性化が容易に実現で  
きるのであれば、成長方式の  
転換など画餅に終わつ。こ  
の問題について、全人代が具  
体策を打ち出せなかつたの  
は、地方政府の「堅固な既  
得権益を奪う」との難しさを  
物語る。

中央政府がいかに成長方式  
転換の笛吹けど、地方政府の  
中に宿る成長衝動には止めど  
がない。地方政府傘下の企業  
を振興し、インフラを建設  
して投資を促進し、他国に先駆  
し、開発区と称される工場団  
地を整備して内外企業の誘致  
した。その代価が、一段と高  
い投資依存経済である。今回

成長方式に代えて家計消費を  
けて中国はV字形回復に成功  
した。その代価が、一段と高  
い投資依存経済である。今回

に33%に相当した。